令和６年11月25日

# 令和６年

# 第11回教育委員会定例会会議録

大田区　　教育委員会室

令和６年11月25日（月曜日）午後２時から

１　出席委員（６名）

| | |
|---|---|
| 小　黒　仁　史 | 教育長 |
| 三　留　利　夫　　委　員 | 教育長職務代理者 |
| 弘　瀬　知江子　　委　員 | |
| 髙　橋　幸　子　　委　員 | |
| 深　澤　佳　己　　委　員 | |
| 北　内　英　章　　委　員 | |

出席職員（11名）

| | |
|---|---|
| 教育総務部長 | 今　井　健太郎 |
| 参事（教育施設担当） | 河原田　　光 |
| 教育総務課長 | 鈴　木　孝　司 |
| 教育施設担当課長 | 小野澤　行　平 |
| 副参事（教育地域力担当） | 長　岡　　誠 |
| 学務課長 | 高　野　恭　子 |
| 指導課長 | 細　田　真　司 |
| 指導企画担当課長 | 木　下　健太郎 |
| 学校支援担当課長 | 鈴　木　啓　介 |
| 教育センター所長 | 早　田　由香吏 |
| 大田図書館長 | 後　藤　　清 |

３　日程

日程第１　教育長の報告事項

日程第２　議案審議

大田区立学校設置規則の一部を改正する規則

（午後２時00分開会）

○教育長

それでは、ただいまから、令和６年第11回大田区教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、傍聴希望者がおります。

委員の皆様に傍聴許可を求めます。許可してよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長

傍聴を許可いたします。

（傍聴者入室）

○教育長

それでは、大田区教育委員会傍聴規則第７条により、傍聴人は、議場における言論に対して批評を加え、または、拍手その他の方法により公然と可否を表明することは禁止されております。ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、これより審議に入ります。本日の出席委員数は定足数を満たしておりますので、会議は成立しています。

まず、会議録署名委員に髙橋委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

続いて、本日の日程第１について、事務局職員の説明を求めます。

○事務局職員

日程第１は、「教育長の報告事項」でございます。

○教育長

本日は３点ほど報告させていただきます。

まず１点目は、11月１日に行われた山王小学校の研究発表会についてです。研究のテーマは、主体的、協働的に学ぼうとする力の育成です。また、サブテーマは、人・こと・ものとの豊かな関わりを通して、となっております。

山王小学校の研究は、来年度から小学校全校で実施される「おおたの未来づくり」についてです。山王小学校の研究では、相手意識を重視した単元設定、人、もの、こととの関わりながら探求していく学習過程、それから自他のよさを生かす話合い活動、ＩＣＴの活用の４点を重点とした研究になっていました。

山王小学校においても、未来づくりにおいて、地元の商業施設などに協力をいただきながら、こどもたちが地域や社会との関わりを深める中で、こどもなりのアイデアを生かし未来づくりに取り組んでおりました。

「おおたの未来づくり」は地域の方々とどのようにつながり、協力関係を築いていくかということが、成否を分ける一つの要素であることが強く感じられました。また、山王小学校の保護者の中にも、様々な経歴をお持ちの方がいるので、その方々にも積極的に教育

参加していただくことが大変有効ではないのかというふうに思いました。
私は、かつてコロナ禍のときに、山王小学校の５年生が東邦医大の先生方にコロナウイルスについて話を聞く授業を見させていただきました。山王小学校のこどもたちがとてもコロナについて鋭い質問をすることに驚いたことがあります。よい質問ができるということは、それだけ知的な関心が高く、また理解しようとする意欲があり、理解力も深いというふうに思っています。
山王小学校のこどもたちが持ち前の知的好奇心を生かして、地域や社会の方にどのように取り組んでいくのか、山王小学校において地域の方々、地域資源がどのように活用され、こどもたちの創造的な学習が発展していくのか、大いに期待される発表であったというふうに思いました。
二つ目の報告につきましては、周年行事についてです。11 月９日に大森第五小学校の 90 周年、11 月 16 日に大森第三小学校の 100 周年の周年行事に参加させていただきました。ともに地域を挙げて取り組んでいただき、学校の歴史の積み重ねの重さ、大切さを感じる内容のすばらしい周年でございました。
大森第五小学校では、こどもたちの歌声がとてもすてきだったなというふうに思います。大森第五小学校は、開校当時は塀の外側が海で、地元の協力を得ながらこどもたちが水泳指導を受けていたという話などは、地域の歴史と学校の伝統を感じさせるものでした。
また、現在は隣接の公園など緑豊かな環境を生かしたアオスジアゲハを育てるブルートライアングルプロジェクトなど、地域の特色を生かした教育活動をさらに推進していただいているところですが、さらに地域の特色を生かしていただければというふうに思いました。
また、大森第三小学校の 100 周年も、まさに 100 年という節目にふさわしい内容のものでした。100 周年を記念して、３番までの校歌の歌詞に新たに４番の歌詞を作詞して披露してくれました。その歌詞の内容は、とても、大森第三小学校のこれから求める姿であるなというふうに思って感心いたしました。
また、大森第三小学校の 100 周年は、100 年という節目だったので、これまでの学校の歴史を振り返るとともに、新たなスタートを切るという意識にあふれているかなというふうに感じました。こどもたちの歌った歌も学校の新たな始まりを感じさせました。
また、午後の祝賀会には、卒業生のラッツ＆スターのメンバーが参加され、懐かしい歌を披露してくれました。会場はとても盛り上がっていました。
大森第五小学校、大森第三小学校と大森地区の周年行事が続きましたが、今週の土曜日は大森第一小学校の150周年です。大田区で最も早く150周年を祝うことになります。100年というのも歴史の重みを感じるのですけれども、150 年という学校の歴史がどのようなものか、また改めて教育委員会としても考えていきたいというふうに思いました。
３点目の報告は、山形県長井市の教育視察です。先週の 20 日、21 日と山形県教育施設において、伊佐沢小学校という学校へ行って参りました。伊佐沢小学校は全校で 50 名未満の小規模学校ですけれども、校庭には樹齢 1,200 年ほどの国の指定天然記念物のエドヒガンという種類ですか、その桜の古木があり歴史ある、大変歴史ある学校でした。
伊佐沢小学校では、３、４年生が複式学級になっていて、１学年が６、７名ですけれども、こどもたちが一生懸命に学んでいる様子がありました。

私が一番印象に残ったのは、地域や学校の先生方が、本当にこどもたちを大切に育てているということです。非常に環境も整備されておりますし、こどもたちは地元の農家の方々とか、それから文化・芸能、そういうことを学ぶ機会がとてもたくさんあって充実しているというふうに思いました。

また、新たに英語活動、それからＩＣＴにも熱心に取り組んでいるという状況を見せていただきました。現在、長井市の中学生が区内の商店街などで地元の産物を販売するというようなことも行われているのですけれども、さらに交流を深めたいというふうに思いました。大田区の小中学生が、長井市など、国内において様々な環境、異なる環境の中で育つこどもたちと交流をして、見識を広めていく、世界を広げていく、考えを広げコミュニケーションを図っていくことが大変重要であるというふうに感じたところです。

以上で、報告を終わらせていただきます。

ただいまの報告についてご質問、ご意見、またはご意見はあるでしょうか。

〇三留委員

私のほうからは、前回の定例会の後、今回まで研究発表会と指導訪問を２回ずつ、それから施設見学を１回いたしましたので、私なりの感想を述べさせていただきます。

研究発表会は、10 月 31 日の清水窪小学校と、教育長からもお話のあった 11 月１日の山王小学校の発表会に参加をいたしました。どちらも大田区の教育施策を意識して、しっかりと取り組んでいるというのが私の印象です。

清水窪小学校は、「科学好きなこどもを育てる」というテーマで、独自教科であるサイエンスコミュニケーション科を中心とした実践を通した発表でした。「清水窪小学校、学びの 10 のプロセス」という学習過程を設定して、それぞれの課程ごとに丁寧な指導とこどもの活発な活動が印象に残りました。

山王小学校は、教育長からもありましたけれども、「主体的、協働的に学ぼうとする力の育成、人・こと・ものとの豊かな関わりを通して」というテーマの下、新教科、おおたの未来づくりに関わる研究発表でした。５、６年生で行う「おおたの未来づくり」を進める上で大切な４年生までの「創造的な資質」の育成を研究の中心に置いているのが特色です。各学年で育成を目指す創造的な趣旨の素地を設定し、実践に取り組んでいました。

当日は、５、６年生は、おおたの未来づくり、１から４年生はそれにつながる授業をしていましたけども、どのクラスもこどもたちの活発な交流と協働的な学習の取組が充実していると思いました。

次に、指導訪問は 11 月 10 日の池雪小学校、11 月 19 日の東六郷小学校の訪問に同行させていただきました。両校とも若手教員や初めて学級担任を経験する教師が多くいる中で、校長をリーダーとするチーム学校により教育活動を充実させているという印象を受けました。

どちらも指導訪問の重点を、タブレットなどのＩＣＴ機器の活用としていましたけれども、活用のための活用ではなく、学習の状況に合わせたタブレット等の活用がなされているようになってきていると感じました。ＩＣＴを活用しつつ、板書や机間指導などもよくできていて、日頃の研鑽の様子も垣間見ることができました。

指導訪問は今年度、何回か見せていただいていますが、学校改善に役立つとともに、教

職員にとってよい研修の機会になっていると感じています。分科会では、同行している指導主事、ＩＣＴ教育推進専門員の先生方が、一人ひとりの教師の授業について、よい点、改善点など丁寧に指導しているのがすばらしいと思っています。

全体会で指導課長、指導企画担当課長の指導講評も実態に即した示唆に富んだ話で、改めて指導訪問の意義を感じたところでございます。

最後に 11 月 12 日に小中連公開事業ということで、入新井第一小学校の見学をいたしました。それについて話をさせていただきます。主に、施設見学の目的で行ったのですけども、大森第二中学校区の合同研修会が行われていて、その授業中に見学することでこどもの活動の様子も参観することができました。

施設については、教室の横幅が通常よりも広く、廊下にもワークスペースな空間があるなど様々な工夫がありました。それに合わせてこどもの机も一回り大きく、タブレットなども使いやすくなっていると感じました。

教員室も一人 1 台の机でなく、フリースペースでやっているとのことで、改修に伴い学級、学校運営の形も変わってきていると感じました。

授業参観をして感じたことは、入新井第一小学校のこどもが様々な学習スタイルで取り組んでいたことです。

「おおたの未来づくり」の授業は５、６年生合同で行われていて、ものづくりの学習ではロボットプログラムのプレゼンテーションの発表、地域創生の学習では、大森のまちのよさの発信のための企画を出し合う活動を児童が生き生きと行っていました。

こどもたちが多様な学習を行っていることに関わって、校長からは「自由進度学習」の研究をしているという話がありました。校長の話やいただいた資料から、平成元年の学習指導要領改訂前後に一部で盛んに研究されていた「指導の個別化」「学習の個性化」の流れにある研究と思いました。入新井第一小学校では、この二つをもって個別最適な学びとしているようです。

「指導の個別化」「学習の個性化」は、これからの教育にとっても重要なキーワードになると思いますので、これに関わって若干私の考えを述べたいと思います。

平成元年の学習指導要領では、「基礎的、基本的な内容の指導の徹底」とともに、「個性を生かす教育の充実」が初めて示されました。これとともに、個別化、個性化が言われ、一部でこどもの認知スタイルや学習スタイルに合わせた指導などについて、すぐれた研究実践が進められていました。

「指導の個別化」というのは、知識や技能の目標に対する個々のこどもの達成度の差への対応と捉えています。これにつきましては、これまで算数、数学、英語の習熟度別学習、補充的学習、授業中のつまずきへの対応、補習等様々な実践がなされてきました。一方、「学習の個性化」については、全体的にそれほどの論議、実践がなされないままこれまで来たように思います。もちろん、現行の学習指導要領総則にも「個性を生かす」ことについては、「多様な人々との協働を促す教育」とともに明示されているところです。

「学習の個性化」については、今後充実を期待したいところですが、あまり難しい論地に走らず、教職員の誰もが取り組める実践研究を進めてほしいと思っています。

一人ひとりの教師が「学習の個性化」を進める上で大事にしてほしい視点が３点あります。

１点目は、児童・生徒一人ひとりの興味関心を大切にするということです。「好きこそ物の上手なれ」という言葉もありますが、こどもの個性を大切にする上で必要なことと思っています。

２点目は、個々のこどもの適性を考慮するということです。こどもの得意を生かすといってもよいと思います。それぞれのこどもの持っている、例えば美的感覚や運動能力、文章力などの様々な適性を伸ばしていくことも、教師の務めではないでしょうか。

３点目は一人ひとりのこどもの発想を授業に取り入れるということです。ひらめきや思いつきは、こどものこれまでの経験や生き方が反映されています。こどもの発想を大切にすることは、ものの見方、考え方の育成にもつながると考えております。

ぜひ多くの先生方が、この三つのことを意識して取り組んで、こどもの個性を生かせるようにしてほしいとも思っております。

〇教育長

ほかに、ございますでしょうか。

〇髙橋委員

10 月 29 日、30 日で都南小学校、蒲田小学校５年生の伊豆高原学園移動教室を視察しました。カレーづくり、体育大会、足湯体験など、とても楽しんでいました。２泊になったので、塩づくり、焼き板、箸づくりなど、スタッフの指導を受けて、体験活動に取り組んでいました。友達と過ごす３日間は充実した思い出になったと思います。

次に、大森第三小学校の開校 100 周年に出席いたしました。おそろいのＴシャツを着て式典に並んだ児童たちが、とても誇らしいげに見えました。記念式典の５年生による八木節演奏のオープニング、祝賀会のオープニングは迫力ある太鼓演奏、そして卒業生によるスペシャルミニライブに感動し、参加者も多く、盛大なお祝いでした。

記念誌には 10 年ごとに数多くの写真が掲載してあり、歴史を感じる充実した資料になっていました。

11 月 13 日に入新井第一小学校の新校舎を見学させていただきました。体育館は天井が高く、開放的に感じました。芝生の屋上校庭もあり、児童たちが活用できます。廊下は広くて、オープンスペースとして活動できる場所では、授業の中で活用していました。当日は小中一貫教育合同研修会で公開授業があり、参加させていただき有意義でした。

続いて、隣接のスマイル大森の内覧にも参加いたしました。多目的室、音楽スタジオ、地域包括支援センター、シニアステーション、つばさ大森教室、エセナ大田など、サークル活動や相談しやすく利用しやすい施設として期待できます。

〇教育長

ほかにありますでしょうか。

〇深澤委員

私も10月29日から30日にかけて、都南小学校と蒲田小学校の移動教室で、伊豆高原学園を視察してまいりました。29日の午後から都南小学校の生徒たちが食の広場で飯盒炊飯を

体験する様子を見学しました。どの班もおいしそうなカレーに仕上がっていました。指導員の方々の指導の下、火を起こしてカレーを作ったり、出来上がったカレーを屋外で友達といただいたりと、東京ではなかなか経験することができない経験をしていました。
　翌日は、蒲田小学校の生徒が焼き板づくりをするのに私も参加させていただきました。ガスバーナーで木の表面がすすになるまで焼いて、たわしで擦ると黒光りする焼き板が完成します。指導員の方が丁寧に作業の工程を説明されていましたが、それにとどまらず、焼き板の木は間伐材を使っていること、焼き板のところどころにある節は、そこから枝が生えていた跡であるなどの説明をされると、生徒たちは大変興味深そうに聞いていました。
　自然の中で遊びを伴う学習は、こどもたちにとって学習効果が上がるのだろうと思いました。また、様々な経験をすることは、先ほど三留委員からお話がありました学習の個性化の入り口となるとも考えます。
　30日、都南小学校の閉園式に参加しましたが、生徒たちが司会進行をし、お世話になった施設の方々へ挨拶をすると、しっかりとしていて大変感心いたしました。伊豆高原での様々な経験をこれからの生活に生かしていってほしいと思います。

○教育長
　ありがとうございました。
　弘瀬委員、お願いします。

○弘瀬委員
　私も29日、30日と伊豆高原へ視察に行って参りました。こどもたちのカレーづくり、そして深層水からの塩づくりなど見てきました。その塩づくりには私をはじめ数名の教育委員も参加させていただきました。カレー作りが終わりみんなで食べているこどもたちに、自分たちで作ったカレーはどうですか？と聞いたところすごくおいしいと言っていました。自分たちの作ったカレーとお母さんの作ってくれたカレーとどちらがおいしい？と聞いたところ、うーん、やはりお母さんのカレーかなと言ったこどもたちのその笑顔が忘れられませんでした。
　深層水から作る塩も焦がさないようにするために、ずっと水をかき混ぜていましたが、それでも少し焦げてしまいました。こどもたちの中には上手に作っているグループもありました。
　それから11月９日大森第五小学校の90周年式典が開催されました。ちょうどその日は、令和６年度全国学校保健中央大会が宮崎のシーガイアで開始されました。自分の発表を控えていたために、学校医をしている大森第五小学校の90周年式典には参加できませんでした。
学校保健会中央大会は児童生徒の直面する様々な健康課題を解決していくために学校医はじめ医療関係者、校長、ＰＴＡ、養護教諭、栄養教諭、教育委員会などが参加して学校保健活動の充実に向け意見交換会をする場です。翌日には全国の学校医が学校保健に関する内容で発表しました。
　数年前から養護教諭の複数配置を国に要望していますが、まだまだ解決しません。保健

室を利用するこどもたちが近年非常に多くて、一人では対応が難しくなってきており、多くの疾患について勉強しなくてはならなくなっているにも関わらず、勉強する時間がない、意見交換を行う場所に参加できないなどをあげていました。また、養護教諭の成り手がいないということも問題です。

こどもたちの中には肥満よりも痩せた児童生徒が多くなってきたこと、睡眠不足のこどもたちが多いこと、医療的ケア児の対応など養護教諭に対し多くの問題が山積しています。

大田区の養護教諭がいろいろな勉強会に参加できるように、養護教諭の複数配置のための予算立てができていればいいなと思いながら帰ってきました。

私の発表は、がん教育と性教育に対し学校医が外部講師として参加している割合、問題点など都内全域の学校医に対し、アンケート調査を行った結果についての発表でした。
特に学校医が性教育について講義をすることはハードルが高く、なかなか難しいという事の話は以前からありましたが、アンケート調査でもその難しさが十分伝わってきました。
性教育をお願いできる産婦人科医の数が少ないので、その問題をこれからどのようにしていくかが課題と思っています。

それからもう一つは、これからアンケートを集めたいと思いますが、不登校のこどもたちがどのくらいいるのか、そしてその子たちの健康診断をどうしているのか、今後どのようにしていくかなど、これから教育委員会にもお願いして対策を考えたいと思っています。

○教育長

北内委員、お願いします。

○北内委員

私も10月29日火曜日から30日水曜日、小学校５年生の移動教室である伊豆高原学園に行政視察に行かせていただきました。コロナ禍が明け、移動教室は以前と同じように２泊３日に戻りました。当日は、都南小学校と蒲田小学校の２日目、３日目に当たりました。
最初に、指定管理者である伊豆高原学園ＰＦＩ株式会社の施設長から説明があり、児童の様子や今後の課題等について情報共有と意見交換をしました。内閣府の説明によると、ＰＦＩ（PrivateFinanceInitiative）とは、公共事業を実施するための手法の一つで、民間の資金と経営能力・技術力を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法です。あくまで地方公共団体が発注者となり、公共事業として行うものであり、民営化とは違います。安くて優れた品質の公共サービスの提供を実現することを目的としています。
実際、大田区指定管理者モニタリング結果では、業務履行状況確認において特に問題なく、例えば、食物アレルギー対応を要する児童が増加するなか、確実なアレルギー対応が行われており、学校の評価も非常に高いものとなっています。
視察到着時、小雨ではありましたが、児童たちは屋根のある足湯施設で談笑しながら、楽しい時間を過ごしていました。時間になると、屋外の食の広場で、夕食のカレー作りにチャレンジしました。大きな屋根の下で、班ごとに分かれ、役割分担を決め、慣れない手つ

きで、ジャガイモ・ニンジン・タマネギを切っていました。火起こし係は、スタッフの話をよく聞いて、一生懸命、薪で火を起こしていました。学園には、アウトドア専門のスタッフが居られ、児童たちを上手に指導していました。食事になると、児童みんなのお皿は大盛りでしたが、全員完食し、満足気でした。
翌日は、塩づくりと焼き板づくりを見させていただきました。専門のスタッフが、児童たちを上手に指導していました。
水曜日は、移動教室の学校入れ替わり日で、昼頃、東糀谷小学校と池上第二小学校の児童を乗せたバス２台が学園に到着しました。そのバスを使って、都南小と蒲田小の児童は帰途につきます。
保護者の皆さん、親元を離れて児童だけの宿泊行事は、何かと心配かもしれませんが、安心してください。区は、きめ細かく対応してくださっています。また、この場をお借りして、引率・準備してくださっている教職員の皆さまに感謝申し上げます。
　もう１点、11月17日日曜日、大田区立中学校バスケットボール新人大会の決勝リーグを観戦させていただきました。区立中学校のトーナメント戦を勝ち進み、総当たり戦の女子決勝リーグに進んだのは、安方中学校、糀谷中学校、大森第二中学校、そして関東中学校バスケットボール大会にも出場した志茂田中学校の４校でした。中学生ともなると、プロ顔負けの試合展開となりました。保護者・家族・先生の応援にも熱が入ります。この夏に引退した３年生も大きな声で後輩たちを鼓舞しています。
中学校の部活動は、小学校で進める縦割り班活動の究極の姿の一つだと思います。部活動という縦割り班活動の中で、先輩・後輩と、時には泣いたり、時には笑ったり喜怒哀楽を共にし、同じ目的のために突き進む姿は、中学校生活のなくてはならない一部だと思いました。

〇教育長
　ほかに、ご意見はありますでしょうか。
　よろしいですか。
　それでは、次の日程に入ります。日程第２について、事務局職員の説明を求めます。

〇事務局職員
　日程第２は、議案審議です。本日は、第37号議案のご審議をお願いします。
　それでは、議案を読み上げます。第37号議案　大田区立学校設置規則の一部を改正する規則。
　以上です。よろしくお願いいたします。

〇教育長
　それでは、ただいまの議案について、事務局職員の説明を求めます。

〇教育総務課長
　第37号議案　大田区立学校設置規則の一部を改正する規則につきまして説明をさせていただきます。

本規則は、大田区立学校設置条例第３条に基づきまして、区立学校の通学区域について必要な事項を定めたものでございます。
このたび令和６年６月26日、大田区告示第570号におきまして、蒲田五丁目14番の街区が廃止されたことに伴いまして、本規則の別表にあります蒲田小学校の通学区域のうち、14番から31番を15番から31番へ改めるため、規則の改正を行うものでございます。
説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〇教育長
ただいまの報告にご意見・ご質問、ございますでしょうか。

〇三留委員
ただいま教育総務課長からあった「大田区立学校設置規則」の一部改正につきましては、通学区域の実態が変わったことによる改正なので特に問題がないと思います。

〇教育長
ほかに、ご意見・ご質問はございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

〇教育長
それでは、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

〇教育長
それでは、第37号議案につきましては、原案のとおり決定いたします。
これをもちまして、令和６年第11回教育委員会定例会を閉会いたします。

令和６年　第11回　教育委員会　定例会　　11月25日(月)　午後２：00～

教育委員会室

＜教育長の報告事項＞

＜部課長の報告事項＞

□教育総務部長

□参事（教育施設担当）

□教育総務課長

□教育施設担当課長

□副参事（教育地域力担当）

□副参事（教育施設調整担当）

□学務課長

□指導課長

□指導企画担当課長

□学校支援担当課長

□教育センター所長

□幼児教育センター所長

□大田図書館長

＜議案審議＞

第 37 号議案　大田区立学校設置規則の一部を改正する規則

令和６年 11 月 25 日

# 令和６年第 11 回教育委員会定例会日程

日程第１　教育長の報告事項

日程第２　議案審議

第 37 号議案　大田区立学校設置規則の一部を改正する規則

第37号議案

　大田区立学校設置規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

　令和６年11月25日

提出者　大田区教育委員会教育長　小　黒　仁　史

大田区立学校設置規則の一部を改正する規則

大田区立学校設置規則（昭和39年教育委員会規則第１号）の一部を次のように改正する。

同　蒲田小学校の項中「14 番～31 番」を「15 番～31 番」に改める。

付　則

この規則は、公布の日から施行する。

（提案理由）

街区として廃止された蒲田五丁目 14 番を区立学校の通学区域から削ることに伴い、規定を整理するため、規則を改正する必要があるので、この案を提出する。

＜＜＜新旧対照表＞＞＞

○大田区立学校設置規則

<table>
<tr><th>新</th><th>旧</th></tr>
<tr>
<td>
大田区立学校設置規則<br>
昭和39年４月１日<br>
教育委員会規則第１号<br>
第１条から第４条まで（現行のとおり）<br>
付　則<br>
この規則は、公布の日から施行する。<br>
別表（第２条関係）<br>
小学校
<table>
<tr><th>名称</th><th>通学区域</th></tr>
<tr><td>大田区立大森第四小学校から同　道塚小学校まで</td><td>（現行のとおり）</td></tr>
<tr><td>同　蒲田小学校</td><td>蒲田一丁目全域<br>同　二丁目全域<br>同　三丁目全域<br>同　四丁目１番～23 番・48 番～50 番<br>同　五丁目１番～12番・13番のうち旧本蒲田三丁目の部分・15番～31番・36番・38番・39番</td></tr>
<tr><td>同　南蒲小学校から同　東蒲小学校まで</td><td>（現行のとおり）</td></tr>
</table>
備考（現行のとおり）<br>
別図（現行のとおり）<br>
中学校
<table>
<tr><th>名称</th><th>通学区域</th></tr>
<tr><td>大田区立大森第一中学校から同　蒲田中学校</td><td>（現行のとおり）</td></tr>
</table>
備考（現行のとおり）<br>
別図（現行のとおり）
</td>
<td>
大田区立学校設置規則<br>
昭和39年４月１日<br>
教育委員会規則第１号<br>
第１条から第４条まで（略）<br>
<br>
<br>
別表（第２条関係）<br>
小学校
<table>
<tr><th>名称</th><th>通学区域</th></tr>
<tr><td>大田区立大森第四小学校から同　道塚小学校まで</td><td>（略）</td></tr>
<tr><td>同　蒲田小学校</td><td>蒲田一丁目全域<br>同　二丁目全域<br>同　三丁目全域<br>同　四丁目１番～23 番・48 番～50 番<br>同　五丁目１番～12番・13番のうち旧本蒲田三丁目の部分・14番～31番・36番・38番・39番</td></tr>
<tr><td>同　南蒲小学校から同　東蒲小学校まで</td><td>（略）</td></tr>
</table>
備考（略）<br>
別図（略）<br>
中学校
<table>
<tr><th>名称</th><th>通学区域</th></tr>
<tr><td>大田区立大森第一中学校から同　蒲田中学校</td><td>（略）</td></tr>
</table>
備考（略）<br>
別図（略）
</td>
</tr>
</table>